再 評 価 調 書 案

I 事業概要									
事	業名	道路事業							
地	区名	一般国道 247 号(碧南高浜拡幅)							
事	業箇所	高浜市碧海 町 〜碧南市明石町							
		一般国道 247 号は、名古屋市熱田区から豊橋市に至る延長約 173km の路線であり、伊勢湾岸自							
		動車道などの主要な幹線道路に接続することで広域ネットワークを形成し、人の交流や地域の主							
		要産業を支える重要な路線である。また、第 1 次緊急輸送道路として位置づけられており、防災							
		· ·		要な路線である。					
	業のあ					湾岸自動車道と重要港湾衣浦港			
4	らまし		区間である	らか、慢性的に渋滞しては	おり、物流や人の父流なる	どの点で地域の課題となってい			
		る。 この	ため 市内	カの渋滞経和を図ることに	ニトリ 地域における赤	 通の円滑化と地域産業の発展に			
						週の日角化と地域産業の完展に 模災害時等に円滑な救援・復旧			
		•		当該区間の4車線化整備 当該区間の4車線化整備					
			(主要)目						
		(1) 🖟	幸・海・空	一体の国際競争力の強化	(高規格道路へのアクセ	ス性向上)			
		(2) ±	也震・津波	対策(緊急輸送道路ネッ	トワークの強化)				
事	業目標								
		【副次	目標】(必	必要に応じて記載する)					
		_							
				事前評価時	再評価時	変動要因の分析			
				(2017 年度)	(2021 年度)	发轫安四07万仞			
		事業期間		2018~2024 年度	2018~2024 年度				
		事業費	(億円)	16. 0	23. 0				
		[経費	工事費	15. 5	22. 5	現道車線規制の回避に伴う			
計	画変更		工事具	10.0	22. 0	橋梁の架設方法の変更			
0	D推移	内訳	用補費	0	0				
			その他	0. 5	0. 5				
		事業内容		現道拡幅	現道拡幅				
				延長:L=2.0km	延長:L=2.0km				
				幅員 18.25m	幅員 18.25m				
				4/4 車線	4/4 車線				
I	評価								
	1) 必要								
	の変	-	事前評価時		/ <u></u>				
事		(1) 国際競争力を強化する基盤整備(広域交通性の向上)							
業の		・当該事業区間は、都市計画道路衣浦豊田線の一部であり、伊勢湾岸自動車道と重要港湾を連携を持ちます。							
必必	浦港を結ぶ重要な路線であるが、混雑度が 1.74 と慢性的に渋滞しており、高規格幹線道 へのアクセス性の向上が必要である。 (2) 地震・津波対策の強化(広域的な防災機能の向上)					次所してのり、同次で計画を			
安性									
(1) 国際競争力を強化する基盤整備(広域交通性の向上) - 当該事業区間は、都市計画道路衣浦豊田線の一部であり、伊勢湾岸自動 浦港を結ぶ重要な路線であるが、混雑度が 1.74 と慢性的に渋滞しており へのアクセス性の向上が必要である。 (2) 地震・津波対策の強化(広域的な防災機能の向上) - 当該事業区間は、第 1 次緊急輸送道路に指定されており、広範な応急対 る安定した道路機能の確保を図る必要がある。					広範な応急対策活動に対応でき				

【再評価時の状況】

- (1) 陸・海・空一体の国際競争力の強化(高規格道路へのアクセス向上)
- ・当該事業区間は伊勢湾岸自動車道と重要港湾衣浦港、及び周辺立地企業を結ぶ重要な幹線 道路である。衣浦港は木材チップを始めとするバルク貨物を中心に年々貨物取扱量が増加 している他、近年では同港周辺で航空宇宙関連企業の設備投資が進み、名古屋港とともに 国際戦略総合特別区域「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されている。 事業着手時に比べ、交通量が増加傾向(約1.3倍)にあり、慢性的に混雑している。

(事前評価時:混雑度 1.74 → 再評価時:混雑度 2.29)

- (2) 地震・津波対策 (緊急輸送道路ネットワークの強化)
- ・2019 年 (平成31年) 4月に重要物流道路に指定され、平常時・災害時を問わず物流上の重 要な路線となっている。

【変動要因の分析】

- ・本事業区間の北側で高浜立体が供用されたことが影響し、南北方向の交通量は増加傾向に あり、混雑度も増大している。
- 重要物流道路に指定され、平常時・災害時を問わず重要な路線であることが位置づけられ た。

A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。

B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。

Α

C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着 手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。

【理由】

・本事業区間の交通量が増大しており、重要物流道路に指定されるなど、着手時から事業の 必要性が増大しているため。

1) 進捗状 況

②事業の進捗状況及び見込み

判定

【事業計画及び実績】

		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計
	調査·設計	•	*						
	用地補償								
工種区分	工事		+					*	
工性区刀	·土工		+				•		
	橋梁工		←						
	•舗装工						+	—	
击光曲	前回計画	計画		5.5		10.5			16.0
事業費 (億円)	実績	13.35						13.35	
(応11/	今回計画	13.35			9.65		23.0		

【進捗率】

	これまで	の計画に対する	全体進捗率		
	計画	実績	達成率(%)	計画	達成率(%)
	[①]	[2]	(2÷1)	[3]	[2÷3]
延 長(km)	0.0	0.0	0%	2.0	0%
事業費(億円)	5.5	13.35	243%	23.0	58%
工事費	5.0	12.85	257%	22.5	57%
用補費	_	-	_	_	-
その他	0.5	0.5	100%	0.5	100%

※用地取得は先行予算(暫定2車線整備)で実施済み。

	【施工済みの	2. 中央
	・供用済み図	≦回はなし。
	++	
2) 未着手	・完了予定年	F度に変更なし。
又は長		
期化の		
理由		
3) 今後の	【阻害要因】	
事業進	• 関係機関と	上の調整が図られており、地元自治体の協力も得られていることから、大きな阻
捗の見	害要因はな	ILV。
込み	【今後の見る	<u> </u> 소
	・2024 年度	までに整備が完了する見込みである。
	-	A:これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
		B:次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける)
		・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、
		一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成
		が見込まれる。
	Α	・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後
		は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
		・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要
		因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、
判定		ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
		C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。
	【理由】	で、個百女四の所次が四無で、外内点では、事未足形の日だがにになり。
		┃ この調整が図られており、大きな阻害要因がなく、2024 年度までの整備完了が見┃ ┃
	込まれるた	こ αノ。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】

・交通量推計に用いたデータの変更、費用便益分析マニュアルの改訂

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区分			事前評価時 (基準年:2017年)	再評価時 (基準年:2021 年)	備考
	事業費		12.6	21.4	
費用	維持管理費	ŧ	1.7	3.3	
(億円)	合計	+ (C)	14.3	24.7	
	走行時間短	豆縮便益	201.2	207.0	
	走行経費源		12.1	14.7	
効果	交通事故源	域少便益	4.0	6.1	
(億円)	合計 (B)		217.3	227.8	
	(参考) 算定要因	計画交通量 (台/日)	31,200	33,500	
費用対効果分析結果(B/C)			15.2	9.2	

[※]四捨五入の影響で、端数が合わない場合がある。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

・費用便益分析マニュアル (平成30年2月 国土交通省 道路局 都市局)

【変動要因の分析】

・事業費は増加したが、B/Cは依然として1.0を超えている。

[※]金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

2) 貨幣価 値化困 難な効 果の変

化

【事前評価時の状況】

- ・貨幣価値化困難な効果として、広域的な防災機能の向上、物流の拠点となる空港・港湾へ の定時性の確保、広域交通性の向上がある。
- ・「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は1.00である。



※道路・街路事業の事業評価マニュアル

(平成 28 年 7 月 愛知県建設部都市整備課・道路維持課・道路建設課)

【再評価時の状況】

- ・貨幣価値化困難な効果として、物流の拠点となる空港・港湾・生産拠点への定時性の確保、 広域交通性の向上、広域的な防災機能の向上がある。
- ・「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は1.00である。



※道路・街路事業の事業評価マニュアル

(令和3年3月 愛知県建設局道路維持課·道路建設課 都市整備局都市基盤部都市整備課)

【変動要因の分析】

・評価基準表により貨幣価値化困難な効果について検証した結果、評価値については 0.6 を超えている。

			A:事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。				
	判定		B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通し				
		В	がある。				
			C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通し				
	TIAC		が立たない。				
		【理由】					
		・B/Cが 1.0 を超えており、貨幣価値化困難な効果の評価値についても 0.6 を超えている					
		ことから、	事業効果の発現が期待できるため。				
Ш	対応方針(案	()					
	公中冬年	中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。					
継続		継続:上記以外のもの。					
IV	Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容						
■文	■対象(事業完了後5年目) □対象外						
【马	【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】						
-							
ĒΪ	【主な評価内容】						
・交通量(全車、大型車)、旅行速度、混雑度							
V	V 事業評価監視委員会の意見						
VI	VI 対応方針						